

奥阿蘇吉見窯の皆さんから教材用レプリカの寄贈

7月11日、高森町の陶芸教室「奥阿蘇吉見窯」(代表 甲斐世紀さん) から、古代の遺跡や歴史学習に興味を持ってほしいと、縄文土器や土偶、古墳時代の埴輪など、陶芸活動で制作した17点のレプリカの寄贈式が、高森東学園義務教育学校と高森中央小学校で行われました。

終了後、子どもたちは、さっそくそれぞれに触ったり、縄目の模様を興味深く観察したりしていました。



里山林を整備しませんか?~森林・山村多面的機能発揮対策交付金~

~支援内容~

1ヘクタールまたは1回あたりの単価による定額での支援を行います。
金額および上限回数は1年度あたりのものです。

~資機材への支援~

・活動を実施するために必要な機材および資材の購入、設置に対して必要額の2分の1(一部の資機材については3分の1)を支援

~活動への支援~

●活動推進費

- ・3か年の活動計画の具体化(現地の林況調査、活動計画の実施のための話し合い、研修等)
- ・里山林の景観を維持するための活動
- ・侵入竹の伐採、除去活動(竹、雑草木の伐採、搬出、処理、利用)
- ・伐採、搬出等による森林資源の活用(木質バイオマス利用、炭焼き、しいたけ原木、特用林産物の植付等)
- ・歩道や作業道等の作設および改修、鳥獣害防止柵の設置、改修等

~対象~

・活動組織の構成員(地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた方3名以上。地域の自治会、NPO法人等が単独で実施、または1構成員となることも可能)

~対象森林~

・森林経営計画が策定されていない森林


~令和6年度要望調査~

・令和6年度の交付金による活動組織を9月29日まで募集しています。

☎ 熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会
(熊本県森林組合連合会内)
☎ 096-285-8688



- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
 - ・夕暮れ時、自動車の前照灯は早めに点灯しましょう。
 - ・飲食店等を含め、運転者への酒類の提供は絶対にやめましょう。
 - ・妨害運転(不必要な急ブレーキ、前車への異常接近、幅寄せなど)は大変危険です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を心がけましょう。
 - ※妨害運転は免許取消になります。
 - ・運転手・同乗者の命を守るため、全ての座席においてシートベルトを着用しましょう。
 - ・6歳未満の幼児には、チャイルドシートを使用しましょう。
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - 「自転車安全利用5則」
 - 1 車道が原則、左側を通行
 - 2 歩道は例外、歩行者を優先
 - 3 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 4 夜間はライトを点灯
 - 5 飲酒運転は禁止
 - ヘルメットを着用



高森警察署
☎ 0967-62-0110
通報・相談 110

秋の全国交通安全運動の実施

期間
9月21日(木) から9月30日(土) までの10日間

運動の重点

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・道路を横断するときは、手を前に出すなど運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断歩道を渡りましょう。
- ・信号機のあるところでは、その信号機に従いましょう。
- ・大人は、安全に道路を通行することについて日頃から子どもに声かけを行うとともに、自らが交通ルールを守り子どもにも手本を示しましょう。

ハウジングランボ宝くじ

9月20日水 発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)熊本県市町村振興協会

台風対策について


台風の時期がやってきました。そこで、台風接近時の対策をお伝えします。


- ・雨戸を下ろしたり、ガラスの飛散を防ぐために窓にテープを貼ったりする。
- ・外からの飛来物の飛び込みを備えてカーテンやブラインドを下ろしておく。
- ・学校や公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認する。
- ・非常食や断水時に備えての生活用水を確保しておく。

9月9日は『救急の日』

毎年9月9日は『救急の日』です。救急の日とは、救急業務に対する国民の皆様の理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的とされています。町内の皆様に南部分署から救急業務に関するお願いです。近年、救急車の出動件数が増加しています。しかし、救急車搬送を行った事案の半数近くは入院を必要としない軽症という現状です。その間、緊急性の高い重症者に接触するに遅れが生じることもあります。そのため救急車の適正利用の協力をお願いします。

また、現在スマートフォン普及によりアプリを活用した救急受診アプリ「Q助」というものがあります。該当する症状を選択すると必要な対応を表示します。





消防南部分署
☎ 0967-62-9034
火災・救急 119

なんでも南部分署